

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます



建築確認申請の前に「緑化計画書」の提出を

緑化推進係/8階
(3228)5554
(3228)5577
次の規模の敷地で建築等を行う際は、「中野区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、建築確認申請の前に「緑化計画書」を提出する必要があります。
提出方法などについて詳しくは、緑化推進係へお問い合わせを。
提出が必要な敷地の規模
①敷地の分割を伴い、分割前の面積が300㎡以上
②当該建築物の敷地面積が200㎡以上
③収容台数20台以上の自動車駐車を設置し、敷地面積が300㎡以上

平成31年度国民健康保険料の納入通知書を6月18日(郵送)します

資格賦課係/2階
(3228)5511
(3228)5555
国民健康保険に加入している方に、今年度の保険料を通知します。これは、同一世帯の国民健康保険加入者数と前年中の所得を基に計算したものです。
なお、保険料率(均等割額と所得割)を改定したため、前年度とは金額が異なります。
保険料などについて詳しくは、納入通知書に同封する「国保だより」をご覧ください。
☆保険料の支払い方法は、口座振替が原則です。ご協

税・国保

特別区民税・都民税を納付書・口座振替または年金からの天引きで納める方へ

平成31年度の特別区民税・都民税(普通徴収分・年金特別徴収分)の納税通知書を6月13日に郵送します
普通徴収分の第1期の納期限は、7月1日です。
同封の納付書を利用するか、口座振替で、納期限内の納税をお願いします。
コンビニエンスストア(コンビニ)でも納付できます
納税通知書に同封されている納付書で「コンビニ納付用」のバーコードが印字されているものは、納付書裏面に記載されている全国のコンビニでも納付できます。
その場合は、該当の納付書のみをレジに出し、領収書とレシートを必ず受け取って保管してください。
コンビニで取り扱えない場合は
納付書1枚当たりの税額が30万円を超える場合は、

失業した方は国民健康保険料が軽減される場合があります

資格賦課係/2階
(3228)5511
(3228)5555
倒産や解雇など、本人の力をお願いします
年金からの天引き(年金特別徴収)を口座振替へ変更したい方へ
申請により、支払方法を口座振替へ変更することができます。
手続きなどについて詳しくは、納入通知書に同封する「年金からの天引き(年金特別徴収)を口座振替へ変更された方へ」をご覧ください。
失業した方は国民健康保険料が軽減される場合があります

催し

男女共同参画週間パネル展

平和・人権・男女共同参画係/4階
(3228)8800
(3228)8800
6月23日~29日は、男女共同参画週間です。
ワーク・ライフ・バランスについてパネルで紹介いたします。暮らしやすさや働きやすさについて考えるきっかけとしてみませんか。
日時 6月24日(月)~28日(金)午前8時半~午後5時
☆最終日は午後4時まで
会場 区役所1階区民ホール
☆当日直接会場へ

中野区議会 第2回 定例会
6月25日(火)~7月11日(木)
区議会事務局/3階
(3228)5585 FAX(3228)5693
会議日程
本会議=6月25日・27日・28日、7月1日・11日
常任委員会=7月3日~5日
特別委員会=7月8日・9日
☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります
開会 午後1時から
◆一般質問放送日時(J:COMチャンネル)
☆区内のみ視聴可
7月27日(土)・28日(日)、8月3日(土)・4日(日)=午後5時~7時45分
7月29日(月)・31日(水)、8月2日(金)=午後6時~7時半
☆放送についての問い合わせは、J:COM東京 ☎0120(914)000へ(午前9時~午後6時)

携帯電話用
https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html
☆払込手数料不要。通信料は自己負担
平成31年度の課税(納税)証明書の交付を開始します
6月13日から、地域事務所、区役所1階証明係で交付します。交付手数料は1通300円です。
納税者本人が交付申請する場合は本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)を、代理人が交付申請する場合は委任状(納税者本人の自署または押印があるもの)と代理人の本人確認ができるものをお持ちください。
納税の相談について
納税係
(3228)8913
FAX(3228)8947
口座振替・コンビニ納付・モバイル決済
納税係
(3228)8924
FAX(3228)8952
証明書の提出
課税係
(3228)8914
FAX(3228)8947



明るい選挙 イメージキャラクター「選挙のめいすいくん」
◆投票所入場整理券に点字シールを貼れます
目の不自由な方は、点字シールを貼った投票所入場整理券を受け取れます。希望する方は、早めに連絡を。また、知り合いに目の不自由な方がいたら、このことをお伝えください。
◆滞在先で不在者投票ができます
出張や旅行などで一時的に区外に滞在している方で、投票所に行けない方は、滞在先の選挙管理委員会ですら不在者投票ができます。手続きには時間がかかるので、早めに問い合わせを。

表B
障害の部位 障害の程度
身体障害者手帳 1級
戦傷病者手帳 特別項症~第2項症
介護保険被保険者証の要介護状態 要介護5

今年の夏に参議院議員選挙が予定されています
区選挙管理委員会/9階 (3228)5541 FAX(3228)5687
◆身体に重い障害のある方などは郵便等投票の利用を
身体に重い障害などがあり、表Aに該当する方で、かつ自ら記載できる方は、郵便などで投票できます。事前に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。
<代理記載制度>
表Aに該当する方のうち、自ら記載できない方で、表Bに該当する方は、事前に区選挙管理委員会へ届け出た代理記載人に投票の記載をしてもらうことができます。希望する方は、早めに連絡を。
表A
障害の部位 障害の程度
身体障害者手帳 1級または2級
戦傷病者手帳 1級または3級
介護保険被保険者証の要介護状態 要介護5